

# 子育て支援センターをめぐって

(1面よりつづく)  
 部落の産業である花売りで生活をしてきたわたしの祖母は、よみかきができなかった。おつりや仕入れのお金の勘定はできたが、領収書は書けなかった。わたしがたまたまテストの点数が良かった時、大げさにほめてはくれたのだが、しげしげと見つめていたその解答用紙は読めなかったはずである。部落に生まれ、戦争を生き抜き、強く、やさしかったばあちゃんも文字を知らないまま逝った。貧しい生活を恨み、出自をあきらめて生きてきた被差別部落の非識字者は、そこに差別があることを知らずにいる。識字運動は、そ

ういった自身の生い立ちから部落差別に気付くことからは始まる。日々の暮らしや歩みが文化となり、人間解放を訴える。文字を奪われてきたからこそ得るものも識字にはある。識字は解放運動の原点であると言われ続けているのはそういうことだからだ。

「卒業名簿にわたしの名前がない」。識字生から声が上がった。中学を卒業したことになるおらず、未就学として扱われた非識字者たち。文字を覚え、使えるようになった識字生は今、満足に行けなかった中学をもう一度履修し、卒業することを願っている。残念ながら和歌山には

そういった非識字者を受け入れる中学校はない。義務教育を当たり前に卒業することが困難である一方、中高一貫教育などと称して県立中学を次々と開校させる和歌山とは、いったいなんであろうか。全国の仲間からは自治体が予算を削減し、識字運動を続けることが難しいとの報告を聞く。しかし、これまでそうだったものに屈せず生きてきたわたしたちは、公立夜間中学設立と識字の灯を消さない運動を展開し、地域の文化を守る闘いを継続していく。

増員はできない、配置の意味は説明しているという回答が何年も続いていた。また、中央段階で厚生労働省(当時、厚生省)への行政闘争のなかでも、課題のある保育所に「センター」の設置を要求し、「家庭支援推進保育事業」を勝ち取ってきたという歴史的背景があるにもかかわらず、市行政は「センター」を私立保育所に設置し、のちにモデルケースとして公立保育所を指定した。

中心部にあり公立のモデルケースとして指定した」と回答された。  
 (※)N保育所は、交渉を続けるなかで、最後に設置した公立保育所という経過があり、課題のある同和保育所に一件も設置されていないことは別問題である。

未来の子どもたちに  
 充実した支援を  
 私たちは、負の連鎖を断ち切り、未来ある子どもを保育するために、自らの力で「センター」を勝ち取ってきた。「地域改善対策特別保育事業」(1996年度)から「家庭支援推進保育事業」へと事業が移行されたという歴史的背景がまたたくまえられていない「センター」の配置は、課題を無視していると言わざるを得ない。

## 課題のある保育所に設置を!

昨年の12月24日、和歌山市保育所管理課との交渉で「子育て支援センター」が私立に設置された経緯をあきらかにされた。再度要求(詳細117号)した。これまで「子育て支援センター」(以下、「センター」)が私立保育所に設置されて以降、交渉が続いてきたが和歌山市は詳細をあきらかにしないまま5年が経過した。

県連教育文化運動部として、さまざまな要求を市と交渉してきたが、とくに同和加配(現、家庭支援推進保育士)の任務(本来の業務内容から離れ、休暇を取った保育士の補充や課題のある家庭への訪問で

す、他の保育士から遊びに行くなどの間違った認識をされるなど)が遂行できないという状況に対して、加配の増員と加配が設置される意味を徹底するよう要求してきた。しかし、国の基準を満たしているので、

さらに、課題を無視して私立保育園に限定した設置理由について「私立保育園に限定したことについては、民間保育園からの希望と、地域性を考慮して指定した」と聞き及んでいる。N保育所(※)については、市内

私たちは、和歌山市として「センター」が設置された経過を再度整理し、本来の事業から離れられた設置であったことを行政として認めたい。私たちが要求する課題のある「同和保育所」へ「センター」が設置されることを強く要求してきた。また、安原保育所に設置された相談室を早急に「センター」として認め、保育所の建替えを含めた事業の推進計画を明確にし、和歌山市の未来ある子どもを育てるという、本来の子育て事業がおこなわれることを今後も要求していく。

「全国に散在するわが特殊部落民よ 団結せよ」と謳われた全国水平社が創立されて来年で90年をむかえる。当時、融和団体が統出する一方、これまで与えられてきた施策ではなく、自らの力で不当な差別的撤廃を要求することをきっかけに全国水平社が創立された。また、翌年には和歌山県水平社が創立されるなど、各都府県で水平社創立に向け、部落解放を願う人びとの切なる思いが感じられる。今号から、和歌山県水平社創立90周年迎えるにあたり、全国水平社創立趣意書でもある「よき日のために」を連載する。

私たちの先人が歩んだ解放への道を振り返ること、解放運動を前進させる意味を込め、各支部での学習資料として活用いただきたい。

## 連載(1) よき日のために 水平社創立趣意書

わたしはルシファー!  
 おまえたちの幸福を望み、おまえたちの苦痛を悩むところの光をもたらすものだ。太陽の回帰を告げる暁の新しい星をごらん! あれがわしの星で、あの上に「真理」の光を反射する鏡がかかっている。

吾人の記憶すべきことは、文明(封建的階級制)は労働者(われわれ)を駆逐して、われらかくのごとく貧弱にしてかつ悲惨なる存在に至らしめたがために、彼らはほとんど今日持続するものよりさらによき生活を考慮することができないということである。(ウイリアム・モリス)

民賤視の観念は、批評的精神を欠く人々の間に今も根強く残り、恐ろしき拘束力を発揮しつつある。この空虚な社会的規範は、現実においてもその例証のいとまないほどに、彼らのあらゆる経済的活動、社会的向上知識の獲得を妨げつつあるのである。

(次号につづく)

解放の原則  
 特殊部落の人々は明治四年の解放令によりて解放された。彼らは平民の籍にはいった。しかしながら凝結した歴史的伝統は、一片の法令をもってよく破壊しようるものではない。徳川政府が強い厳格な階級政策の効果は、今も残る特殊部落

「全国に散在するわが特殊部落民よ 団結せよ」と謳われた全国水平社が創立されて来年で90年をむかえる。当時、融和団体が統出する一方、これまで与えられてきた施策ではなく、自らの力で不当な差別的撤廃を要求することをきっかけに全国水平社が創立された。また、翌年には和歌山県水平社が創立されるなど、各都府県で水平社創立に向け、部落解放を願う人びとの切なる思いが感じられる。今号から、和歌山県水平社創立90周年迎えるにあたり、全国水平社創立趣意書でもある「よき日のために」を連載する。

私たちの先人が歩んだ解放への道を振り返ること、解放運動を前進させる意味を込め、各支部での学習資料として活用いただきたい。

「よき日のために」を連載する。

私たちの先人が歩んだ解放への道を振り返ること、解放運動を前進させる意味を込め、各支部での学習資料として活用いただきたい。